

その他御議論いただく事項（事務局メモ）

1．運用の改善・強化

(1) 労災制度との連携

現在、救済制度と労災制度間では、制度対象者が適切に申請を行えるよう、相互の窓口（環境再生保全機構、労働基準監督署）に、両制度のパンフレットを置く等を実施している。また、救済窓口では、申請者のうち、石綿職業従事歴がある方については、労災の窓口案内を実施している。

しかしながら、労災制度に関する情報不足のため、救済制度の方に申請する事案が発生しており改善すべきとの声があることから、どう対応するか。

(2) 認定に係る期間

認定に係る期間については、中皮腫等の診断の難しさから、要する時間が長いケースがあり、より迅速に認定を行うために、どう対応するか。

(3) 特別遺族弔慰金対象者への周知

平成 18 年 3 月以前に石綿由来の指定疾病（中皮腫、肺がん）で亡くなられた方の遺族に対する特別遺族弔慰金等（約 300 万円）については、その申請件数が徐々に減少しつつあり、現在は月 10 件程度となっている一方、未だ申請されていない方々に対して、どう対応するか。

2．調査研究の推進

中皮腫に関する研究調査

診断や治療が容易でない中皮腫については、情報を集約し、治療等に活かしていくべきとの声があることから、今後どう対応するか。

3．その他

(1) 医療機関等への知識の普及や治療等に関する情報の提供

(2) 肺がんの認定方法